令和８年度 伊万里市中小企業ＤＸ・ＧＸ支援事業費補助金

iMARI



最大 50 万円

補助率　２／３以内

この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

■ 対象者

伊万里市内に事業所を有する中小企業基本法に基づく
中小企業者及び小規模企業者、個人事業者、又はこれに準ずる
規模の法人等

■ 対象事業

デジタル化、生産能力増強等の生産性向上、省電力化や省エネ化
に向けたITツール(ソフトウェアやクラウドサービス等)を導入する
事業またはDX、GXを進めるための課題整理等を行う事業で、
令和9年1月31日(日)までに完了するもの。

受付期間を延長しました

申請受付期間

令和８年 5 月 15 日(金)～
12 月 28 日(月)

※ 予算上限に達し次第終了します

GX（グリーントランスフォーメーション）とは

脱炭素の取組を進めることで経営改善にもつなげ、
経済成長と環境負荷低減の両立を目指す取組

1 ITツールの導入

DX(デジタルトランスフォーメーション)



- ❖ 顧客情報管理ツールの導入
- ❖ POSレジシステムの導入
- ❖ 在庫管理・施工管理システム等の導入
- ❖ 会計・人事・労務管理等の業務支援ツールの導入
- ❖ AIを活用した文書作成・問合せ対応・
  業務自動化ツールの導入　　など



GX(グリーントランスフォーメーション)

- ❖ エネルギー使用量の「見える化」ツールの導入
- ❖ 温室効果ガス排出量の把握・管理ツールの導入
- ❖ IoTセンサーを活用した設備・環境モニタリング
  システムの導入　など

2 DX・GX推進のための検討・課題整理等

- ❖ コンサルタントなどの専門家による伴走支援を
  受けながら、社内のDX・GX推進に向けた取組の
  検討・課題整理（※業務の見える化、課題整理、
  ITツール導入の検討など）



[内容の例]

・ 自社の業務プロセスの見える化による現状把握
・ 業務上の課題や改善事項の整理・ 課題解決に向けたITツールの選定・導入検討
・ エネルギー使用量の把握や、省エネ・コスト削減に向けた取組の検討など

対象経費

- ❖ ソフトウェア・ハードウェア導入費用、委託費　など
  - ※ ソフトウェア導入費用計上は必須
  - ※ ハードウェアはソフトウェア利用に際して必要最小限の機器が対象(買替や増設は対象外)
  - ※ 太陽光発電設備、LED照明器具、蓄電池などの機器は対象外
- ❖ 事業実施のためにかかるコンサルティングやDX、GX人材育成研修の委託費用　など

【問合せ先】 伊万里市 企業誘致・商工振興課(TEL:0955-23-2184)
(E-mail:kigyou-shoukou@city.imari.lg.jp)

詳しくはこちら

■ 提出書類

① 伊万里市中小企業DX･GX支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）
② 事業計画書(様式第1号別紙1)
③ 事業内容と金額が確認できるもの(見積書(内訳が確認できるもの)、カタログ等)
④ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書等)の写し
⑤ 確定申告書別表第1の写し
※ 確定申告書の作成がない場合(設立後決算期や申告時期を迎えていない場合など)は、営業実態が客観的に確認できる資料(法人設立届書又は個人事業の開業届出書)を添付
⑥ 本人確認書類(個人事業主の場合)
運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等の写しをいずれか一つ
⑦ 誓約書(様式第1号別紙2)
⑧ 納税状況等確認同意書(様式第1号別紙3)

※ 申請書類は市ホームページからダウンロードしてください。
(https://www.city.imari.lg.jp/26288.htm)

■ 申請方法

申請書等に必要事項を記入の上、郵送または持参にて提出してください。

［ 提出先 ］
伊万里市役所 企業誘致･商工振興課
〒848－8501 伊万里市立花町1355番地1
電話:23－2184 FAX:23－2474

■ その他の留意事項

① 申請にあたっては、必ず交付要綱や公募要領、Q&Aを確認してください。
② 事業の実績等を市の広報紙やホームページ等で公開することがあります。
③ 「ITツールの導入を伴う事業」と「DX･GX推進に向けた実施計画策定事業」を併用して補助金額の上限を100万円とすることはできません。
④ 市が実施する他の補助事業の交付の対象となる事業や、国、県その他の地方自治体又は民間団体等の補助金で採択された事業は対象外となります。

■ 申請の流れ

補助金交付申請 ▶ 受付・審査 ▶ 交付決定通知 ▶ 契約・発注 ※1 ▶ 完了・実績報告 ▶ 受付・審査 ▶ 交付額確定通知 ▶ 請求書提出 ※2 ▶ 補助金交付

※1 交付要件を満たしていれば、交付決定日以前(令和8年4月1日以降に限る)に契約･発注した分も対象となります。
※2 交付決定後に前払い(概算払い)で受取ることも可能です。事業費に減額が生じた場合は、差額を返還していただく必要があります。

■ 過去のDX事業実績(令和5～7年度)

これまでに 79 事業者に活用いただいています。その一例を紹介します。

ホームページ、ＥＣサイトの新規構築、改修

・紙媒体からデジタルカタログへの移行……経費削減、環境負荷軽減
・CMS導入によるリアルタイムな情報発信……顧客の獲得やオンライン販売の促進
・ブランドイメージの効果的な発信……顧客へ信頼感や安心感を与える
・ＥＣサイトとの連携……販売促進、売上増加



POSレジ、ソフトウェア等の導入

・POSレジによるデータの一元管理……業務の省略化、効率化・利益率の向上
・予約システムの導入（医療業）……来院時間の分散、診療待ち時間の解消
・血圧、体温測定、アルコール検知など自動点呼システム……安全運転意識の強化、運行管理の精度向上
・会計ソフトの導入……経理業務の省力化と効率化

IoT技術の導入

・農業用ハウス環境管理システム導入……作業の効率化、農産物の生産性、品質の向上
・遠隔監視による予知保全……素早いメンテナンスで設備故障による被害を最小限に留める

